

## 平成 26 年度行政評価（外部評価）議事要旨

議 事 概 要	
会議の名称	平成 26 年度行政評価（外部評価） ※地域公共交通会議運営事業
開催日時	平成 26 年 11 月 29 日（土）午前 9 時 45 分から午前 10 時 45 分まで
開催場所	市役所北庁舎 2 階第 5 会議室
出席者氏名	委員 和泉 潤 委員 塚田 敏彦 委員 高野 晃二 委員 島田 智子 委員 荒川 敬子 担当課 行政経営部長 松井 豊明 行政経営部次長 三浦 肇 経営管理課長 高木 昭信 経営管理課長補佐 門前 健 事務局 経営管理課主事 原田 晋
傍聴者人数	5 人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	地域公共交通会議運営事業について
問 合 先	長久手市行政経営部経営管理課 0561-56-0600
備 考	

担当課	<p>&lt;平成 26 年度長久手市行政評価（外部評価）資料に沿って説明&gt;</p> <p>説明資料の「事業実施の背景」で、「人々の移動手段の変化の影響」として、国全体では乗用車の保有台数がこの 40 年間で 8 倍になり、バス輸送人員が半減したとのことだが、長久手市はどのような状況か。</p> <p>長久手市のデータは平成 10 年以降のものであるが、乗用車の保有台数は増加傾向にある。市内のバス輸送人員は定かではないが、N-バスは増加しているし、名鉄バスも路線を新設しているため、全体としては増加傾向にあると思われる。</p> <p>市民アンケートを実施したとのことだが、そのアンケートでは満足度も尋ねているのか。また、OD 調査（利用者の行動調査）の具体的な内容をお聞きしたい。</p>
委員	
担当課	
委員	

担当課

市民アンケートでは、公共交通機関ごとに運行本数や時間、ルートなどについて満足度を質問している。また、OD調査について、Oは起点(origin)、Dは終点(destination)を表し、バス利用に関しては、利用者の乗車場所、降車場所、利用時間等を調査して集計解析することにより、利用区間、利用目的、利用時間分布等を把握する。OD調査については定期的に行っており、N-バスは路線再編に当たり、利用者へのアンケート調査を同時に実施し、バス停別乗降客数調査として今年度実施し、詳細に利用実態を把握していく。

委員

道路運送法に基づく会議と、活性化再生法に基づく協議会が一本化されているが、それぞれの会議の議論をどのようにすみ分けているのか。

担当課

道路運送法の会議では、バスの個別路線のルートや運賃、便数などを協議し、活性化再生法の協議会では、地域公共交通総合連携計画の策定や、計画事業の推進、進捗確認について協議している。

委員

道路運送法における会議の協議範囲は限定的で個別案件であり、活性化再生法の協議会は、リニモ、バスに加えてタクシーの取扱いなど、自動車以外の移動を広く議論する場と認識した。そのような認識に立つと、両会議は分けて運営するか、それとも議論のすみ分けを明確にした方が良いと考える。

委員

今の意見に関連して、今後は高齢化が進み、公共交通の重要性はますます高まることが予想されるため、いわゆる交通弱者に対する対策が重要になってくる。

また、事業成立の背景を鑑みると、この事業の目的は何か。

担当課

事業の目的は、地域公共交通の確保、維持である。市民の生活に欠かせない移動手段を担保することは行政の役割だと考えている。その上で、リニモと名鉄バスは市内外の移動基軸とし、N-バスはそれらを面的に補完して市内の移動を確保するというように、公共交通ごとの役割を踏まえた上で改善を行いながら最適なネットワークを構築し、利用促進していく必要がある。

委員

公共交通を確保、維持するという目的のために色々なことを議論し、その手段として色々なことに取り組んでいる。だとしたら、地域公共交通会議の成果は計画の成果指標である利用者数ではなく、例えば、バスロケーションシステムの利用者など、もっと別のものになるので

	<p>はないかと思う。</p>
<p>担当課</p>	<p>関連して、名鉄バスのバスロケーションシステム導入について、民間事業者の案件に関して地域公共交通会議で何を議論したのか。</p> <p>名鉄バスに確認したところ、バスロケーションシステムの利用者数は把握できないとのことであった。</p> <p>また、会議での議論について、名鉄バスの名古屋営業所管内での導入に際して、名鉄バスから国の補助制度の活用について相談を受けた。補助制度の活用条件として、営業所管内となる本市、名古屋市、瀬戸市、尾張旭市、日進市の同意が必要であったため、営業所が立地する本市地域公共交通会議より管内他市への同意を得て、名鉄バスが運行するN-バス、くるりんばすと併せて申請を行った。</p>
<p>委員</p>	<p>かつては、名鉄バスがいつまでたっても来ない時代もあったが、今はかなり改善された。N-バスも充実してきたが、市役所中心の路線となっており、再編の際には、南部方面の方のニーズもしっかり反映する必要があると考える。</p> <p>また、N-バスはリニモ駅への接続を強化した路線に再編したとのことだが、駅までは自動車で移動する人が大半と思われるので、そうした実態や意向をしっかりと把握しておく必要がある。</p> <p>質問だが、成果指標を各公共交通機関利用者10%増やすと設定しているが、10%の根拠は何か。</p>
<p>担当課</p>	<p>地域公共交通総合連携計画の目標値である。計画期間は5年であるため、第1次の計画策定の際には本市の5年間の人口増加率と同程度の目標値を設定した。</p>
<p>委員</p>	<p>地域公共交通会議で議論した結果、何をどのように反映したのかが見えてこない。</p>
<p>担当課</p>	<p>計画策定に関する協議であれば、計画内容に関する意見を反映し、周知・広報事業であるかわら版「のりゃあせ」の作成などの取組内容に関する意見があれば誌面に反映したりと、議題ごとに議論した結果を反映している。</p>
<p>委員</p>	<p>リニモ駅でのパーク・アンド・ライド駐車場（以下「P&amp;R 駐車場」という。）に対する方針は持っているのか。</p>
<p>担当課</p>	<p>市では方針を持っていないが、愛・地球博記念公園駅の北側に愛知県と沿線市で構成する協議会で運営するP&amp;R 駐車場が存在する。ま</p>

委員

た、現在、愛知県が中心となって沿線市と策定した「リニモ沿線地域づくり構想」の改訂を進めており、この策定作業の中で、P&R 駐車場についても話題にしていきたい。

地域公共交通会議は、交通事業者や関係者が中心で、供給者側中心の会議体となっており、利用者側の参画が薄いと感じる。委員の構成や選出に際しては、多様なステークホルダーの参画を工夫するべきではないか。委員とすることが無理なのであれば、高齢者や障がい者などの交通ニーズを取る機会などを充実するべきである。

担当課

地域公共交通会議については、法律や国の要綱に基づき、市の設置要綱を定めており、委員数の 30%以内において公募を実施している。

総合連携計画では、「みんなで育む」という基本姿勢を目標にしており、そうした市民参画を具現化する実施事業の一つとして、Nーバスの将来のあり方を考える市民ワークショップや公共交通シンポジウムを開催する。

ただ、高齢社会を迎える中で、高齢者の外出促進という視点で公共交通施策を展開することにより、元気なまちづくりにもつながるため、個別事業の中で、多様なステークホルダーの参画を促したい。

委員

団塊世代が高齢化していく中で、高齢者が安心して乗れるバス運営が重要になってくる。そのためには、ニーズの取り方に工夫を要する。例えば、シニアクラブや各種のサロンなどに出向いて拾い集める必要がある。また、携帯電話やパソコンなど、いわゆるタブレット型の情報機器の活用など、様々な媒体を活用した情報の発信や収集も必要になってくる。

委員

平成 25 年度と 26 年度の事業費を比較して、事業費を「削減」としているが、25 年度は計画策定やそれに伴うアンケート調査と、通年とは異なるメニューが予算の大半を占めたものと思われる。そのように考えると、確かに 70 万円程度減額となっているが、事業費のみで「削減」とするのは短絡的ではないか。

担当課

平成 25 年度は 5 年に 1 度の計画策定があったため事業費が多かった。平成 26 年度事業費は通常年度と比較すると、市民参画の取組を促進するためのシンポジウムを開催するという点において、むしろ実質的には「拡充」に当たるため、表現方法について「拡充」と修正する。

会長

これまでの意見交換を踏まえて講評する。

地域公共交通会議の取組により、公共交通の利用促進に関する成果は上がっていることが理解でき、事業の継続性も必要と思われる。

一方で、この会議のメンバー構成の理由や、協議の内容、協議結果がどのように反映されたかについて、今ひとつ不明瞭である。会議の運営が利用者増という成果指標に直結するのではなく、会議を運営することによって、どんな点で市民にとって良くなったのかという視点で、成果指標を一度考えてほしい。指標化は難しいと思うが、定量的な指標にこだわらず、定性的な指標も含めて、ふさわしい指標を検討してほしい。

## 平成 26 年度行政評価（外部評価）議事要旨

議 事 概 要	
会議の名称	平成 26 年度行政評価（外部評価） ※ホール公演事業
開催日時	平成 26 年 11 月 29 日（土）午前 11 時から正午まで
開催場所	市役所北庁舎 2 階第 5 会議室
出席者氏名	委員 和泉 潤 委員 塚田 敏彦 委員 高野 晃二 委員 島田 智子 委員 荒川 敬子 担当課 暮らし文化部長 布川 一重 文化の家事務局長補佐 浦川 正 文化の家事業係長 生田 創 事務局 行政経営部長 松井 豊明 行政経営部次長 三浦 肇 経営管理課長 高木 昭信 経営管理課長補佐 門前 健 経営管理課主事 清水 裕穂
傍聴者人数	4 人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	ホール公演事業について
問 合 先	長久手市行政経営部経営管理課 0561-56-0600
備 考	

担当課	<p>&lt;平成 26 年度長久手市行政評価（外部評価）資料に沿って説明&gt;</p> <p>今回の評価対象はホール公演事業ということでよいか。説明では文化の家の他の事業についても説明をしていた。</p> <p>説明では文化の家全体のことについても触れていたが、評価の対象は、ホール公演事業をお願いしたい。</p> <p>説明資料の⑥-1 は、ホール公演事業の成果指標ではなく、事業全体の成果指標ということか。</p> <p>事業全体の成果指標である。ホール外でやっている事業もこの事業につながるため、全体の成果指標を説明した。</p> <p>明確に区分はできないが、今回はホールに焦点をあてて評価をお願い</p>
委員	
事務局	
委員	
担当課	
会長	

委員

いしたい。

各事業の定員充足率がホール公演事業の成果指標になっており、目標値は過去3年の平均定員充足率となっているが、アーティストが行う事業もあれば市民が行う事業もあると思う。それぞれの事業は種類が異なっているため、それぞれに目標値と結果があると思うが、それを平均して目標としてしまうことは良いのか。

担当課

イベントの結果をなんらかの数値で表そうとすると、入場者数に係する充足率となってしまふ。多様な事業をやっているの、おっしゃるとおり、それぞれで目標が変わってくる。これを平均してしまふのではなく、満足度などの指標を入れることが必要だと考えている。

委員

昔、文化の家の事業でバスに乗って視察ツアーを催していたという話を聞いた。それも好評でなかなか当たらない、また、参加者も市外の方ばかりであると聞いた。市外の方を参加させるメリットを教えてほしい。市民の税金で行っているの、市外の方優先ではなく、市内の方を優先にしてほしい。

委員

今の話は充足率にも関係するが、76.99%という成果目標があるが、細かい数字を出して意味があるのか。目標値としてこういった数字を出すのが不適切であるとする。目標値は100%であるべきではないか。どの事業であっても、定員いっぱい来ていただきたいし、定員の4分の1は来なくてもよいという話ではない。なぜ充足率100%を達成できなかったのかをチェックし、次につなげるのがとても重要であるので、こういった体制を作る必要がある。今回、成果実績が72%であり、平均値である目標の76.99%を5%達成できなかったが、その原因をチェックしているか。

担当課

公演数や公演によって定員数が減ることにより、毎年分母が変わっている。昨年度で言うと、公演数が少し減っている。また、文化の家単独で行っている公演と、共催で行っている提携事業の公演があるが、提携事業について充足率が少し低くなってしまった。これは、協力して行っているPRに原因があると考えている。

委員

そういった話は、評価を行うことが非常に重要で、次にどのようにつなげて行くかを考えなければならない。そういった意味では目標は100%とし、なぜその目標を達成できないのかを考えると、公演の内

	<p>容や PR の仕方などいろいろあるが、そういったことを積極的に議論して良い方向に改善しなければいけないと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>今日、説明していただいたのはホール公演事業の結果についてだが、公演事業というのは企画段階がとても重要であると思う。企画段階の取組とどういう結果を出しているのかを説明いただきたい。</p>
<p>担当課</p>	<p>企画自体は事業系の職員が企画立案をし、企画委員会でその内容を諮る。さらに運営委員会で承認を得て、事業化していく。各公演でアンケートをとり、満足度であったり、各項目について精査し、それに基づき次の企画を立てていく。委員には市民の方や専門家の方がいるので、その意見を取り入れながら行っている。</p> <p>文化の家というのは、単なる箱ものではないということを前提に建設した。近隣市町で文化会館などのハード整備が進む中で、長久手市は一番遅れていた。後発で造るのであれば、地域文化の発信交流拠点となって、交流が生まれるようにと造った。ただ単に箱ものを造って、貸館をして公演を行えばよいというわけではなく、そういったポリシーを持とうということで、文化マスタープランを開館と同時に作成した。この文化マスタープランに基づいて担当で企画立案し、専門家や市民の意見を踏まえながら企画を作成し、実施、総括をして次年度へつなげるという PDCA サイクルを持っている。</p>
<p>委員</p>	<p>プランがあれば、プランから出てくるものが成果指標の一つの基礎になると思う。いきなり充足率が出されてしまうと、せっかく途中で苦労されているプロセスが消えてしまうと思う。マスタープランに沿った結果と成果を評価するとよいと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>成果指標としている充足率について、3つのホールの利用率に対しての充足率という理解でよろしいか。または、展示室等も含めたすべての貸部屋の利用率に対しての充足率か。</p>
<p>担当課</p>	<p>充足率というのは、その公演事業に定員があり、その定員に対して何人来場者がいたかというのが充足率である。ホールが年間使われている稼働率というのは加味していない。</p>
<p>委員</p>	<p>目標値を達成できなかった場合、どこをどのように改善すればよいという具体的なことがわかるような成果指標であると良いと思う。評価票にある予算の見方を教えていただきたい。</p>



担当課

事業費は、事業公演委託費が大きな割合を占めている。それに加えて、出演料、PR の為のチラシ作成料、記録として残すための撮影委託等がある。

委員

平成 24 年度の実績が 81%で平成 25 年度の実績が 72%ということで、9%下がっている。この原因は公演数が減ったことによると聞いたが説明していただきたい。

担当課

公演はアーティストなどの日程調整から始める。毎年何本公演をやるというのは決まっておらず、毎年行っている事業もあるが、全体的には変動する。昨年度は日程調整の関係などで公演数が減った。

森のホール、風のホール、光のホールと 3つのホールがあるが、森と風のホールは可変式といって、席数を変えることができる。公演によって毎回席数が変わる。公演数や公演の内容によって毎年分母が変わり、充足率が減ることもある。

委員

ホールを使うための登録団体というのがあると思うが、登録していないと借りられないという認識でいいか。

担当課

ホールだけでなく、アトリビングや全ての貸部屋は利用登録をしないと借りることができない。

委員

市内外の多くの人が登録しているが、市民が使いたい時に使えないという話を聞く。何%を市民に利用してもらおうという目標値はあるのか。

担当課

特に市内、市外の区別はしていない。文化芸術に関する事業とそれ以外の事業については、予約できる期間が違っている。

委員

ホール公演事業で 48 事業開催とあり、一方で自主事業が 142 事業となっているが、事業の中身が違うということか。

担当課

森のホール、風のホールを使った事業がホール公演事業で、48 事業開催した。自主事業の 142 事業については、外で行ったものも含めた数字である。

委員

瀬戸市文化センターは 5 事業となっているが、少なくないか。

担当課

全国的には、瀬戸のように運営されている施設の方が圧倒的に多い。

委員

年間で瀬戸市文化センターは 5 回しか使われていないことになるのか。

担当課

自主で行っている事業だけの数であり、貸館や提携事業は含んでい

ないため、少ない事業数となっている。

委員

市民の視点から言うと、文化の家が様々な事業をやってくれると嬉しいと思う。例えばアイドル歌手を呼んでのコンサートなども市民にとってはいい文化の家のあり方だと思う。集客力があるイベントをもっと取り込んで行っていけば、市民にとっても文化の家がもっと身近なものになると思う。文化の家は、成人式や合唱コンクールなども行っていて、市民にとってなじみ深い場所になっていると思う。自主公演事業という線を引かずに、利用状況をもっとアピールしたほうが良いと思う。

委員

平成 19 年に文化活性化について国から表彰を受けているようだが、その状態を今も継続しているのか。

担当課

文化庁が劇場法という法律を作り、ホールは単なる箱ものではなく、社会包摂とって社会の福祉、文化に寄与するものでなくてはならないという趣旨で作られた。これはまさに文化の家が行っていることである。つまり文化の家は全国に先駆けて事業を行ってきた。しかし、税金を使っている事業であるので、市民の方の意見を取り入れ運営していくことも重要だと考えており、先ほどの市民優先枠についても、市民の方に考えていただくということで、昨年一年間市民ワークショップを開催した。その結果、今までどおり市内外区別なく利用していただくという結論になった。事業数に関して、事業には関連事業というものがあり、例えばオーケストラの公演の前日に子供向けの講演を行ったりというのがあり、48 事業という結果になっている。

委員

私も文化にボーダーはないと考える。基本的には文化の家がこれまでとってきたスタンスで良いと思う。文化や教育は数値化しにくいものであると思う。市全体の事業はこの評価票で全ての事業を評価しているが、この評価票のフォーマットに合う事業と合わない事業がある。無理に合わせるのではなく、評価の仕方自体についても考えていかななくてはいけないと思う。

委員

数字ではなく、質の高いものを目指していただきたい。いろいろな事業を実施されているので、評価に値することだと思う。

委員

最終的にこの数値で評価し、B という評価になっているが、こんなに一生懸命やられていて不本意だと思う。それについて、どのように

担当課	<p>考えるか。</p> <p>これだけの事業をやり、事業をやるのにスタッフも毎日必死になって取り組んでいるので、数値だけでは現れない部分も公演事業にはたくさんあると思う。来庁者や市民に満足していただくものを提供するのが私どもの使命だと思っているので、それを心がけていきたい。</p>
委員	<p>それを達成されているのであれば、もっとアピールして欲しいと思う。文化の家は箱としての大きな改修も必要となっていて、市民の厳しい目もあると思う。その時に、これをしっかりやっているというアピールをすると、市民からしてこれからも続けてほしいという気持ちになると思う。お願いになるが、活動のアピールということも行ってほしい。</p>
委員 担当課	<p>運営委員会と企画委員会について少し説明して欲しい。</p> <p>運営委員会というのは、文化の家全体、建物の管理運営から貸館のこと全般にわたって話し合われる。企画委員会は、本日のホール公演事業や自主事業についてその内容を検討する委員会となる。</p>
委員 担当課	<p>どういった方が委員になられるのか。</p> <p>大学の教授や長久手市の劇団やフレンズの方、公募市民の方が委員となっている。</p>
委員	<p>マスタープランについて、2007年に策定され随分時間が経っているが、見直しの状況はどうか。</p>
担当課 委員	<p>見直しがちょうど策定から10年の3年後となる。</p> <p>10年単位だが普通は5年程度でチェックするはずだが、チェックはできているか。</p>
担当課	<p>3年毎にチェックをかけるということになっているが、実際にはチェックできている部分とできていない部分があり、近々の課題である。</p>
委員	<p>公演事業に関しては時代がどんどん進んでおり、3年という期間でも古くなっていると思う。それを反映させなくてはいけないので、マスタープランは常に見直しをかけることが必要であるし、充足率72%というのも、前の環境から流れはどんどん変わっているの、流れに乗り切れていないと思う。そういったことから見直しは必要であり、毎年行ってもよいと思う。</p> <p>評価をBとしているが、改善方法にPRを上げているが、PR以外</p>

に何か改善方法を考えているか。

担当課

住民の方に運営や事業を考えていただくということで、昨年もワークショップを行っているが、そういった方向に進んで行くと考えている。今のマスタープランは町の時代に策定したものであり、今後は大規模改修も控えている。また、運営形態について、文化の家は市の直営で運営しているが、全国では指定管理が通常であり、直営は珍しい部類に属する。他の自治体では文化協会や NPO 法人、芸術団体などに指定管理している例が多い。本市においても、施設に対する行政の関わりの変化について、そろそろ打出す時期に来ていると考えている。

会長

文化事業に関してはとても重要な事業で、レベルを上げていく必要があるが、どのように評価していくかが問題である。そのためにある程度見える化をしていかななくてはならない。文化活動に関しても環境の変化に対応できるような体制作りも必要である。文化マスタープランは変えてはいけないものではないので、状況が変われば変えて対応しなくてはならない。

## 平成 2 6 年度行政評価（外部評価）議事要旨

議 事 概 要	
会議の名称	平成 2 6 年度行政評価（外部評価） ※図書館運営業務
開催日時	平成 2 6 年 1 2 月 6 日（土）午後 1 時 4 5 分から午後 2 時 4 5 分まで
開催場所	市役所北庁舎 2 階第 5 会議室
出席者氏名	委員 和泉 潤 委員 塚田 敏彦 委員 高野 晃二 委員 島田 智子 委員 荒川 敬子 担当課 教育部長 川本 忠 教育部次長 加藤 明 中央図書館長補佐兼図書係長 二之部 香奈子 中央図書館専門員 水野 香織 事務局 行政経営部長 松井 豊明 行政経営部次長 三浦 肇 経営管理課長補佐 門前 健 経営管理課主事 清水 裕穂
傍聴者人数	6 人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	図書館運営業務について
問 合 先	長久手市行政経営部経営管理課 0 5 6 1 - 5 6 - 0 6 0 0
備 考	

担当課	<p>&lt;平成 2 6 年度長久手市行政評価（外部評価）資料に沿って説明&gt;</p> <p>個人貸出冊数が平成 2 0 年をピークに減っているが、現状はどのようか。</p> <p>平成 2 0 年 1 0 月に日進市図書館の新館が開館した。それまでは日進市に在住する方が広域的に長久手中央図書館に登録していたが、日進市図書館の開館に合わせて平成 2 0 年度から平成 2 1 年度にかけて本館への日進市在住の登録者が 6 4 % 減った。日進市以外の地区の登録者はそれほど減ってはいない。名東区については、ほぼ横ばい。</p> <p>個人貸出冊数が全国で 8 位、9 位であったという統計は長久手市民</p>
委員	
担当課	
会長	

担当課  
委員

だけではなく、広域登録している人も含めた数字か。

広域登録している人に貸出ししている冊数も含まれる。

市民一人当たりの年間貸出冊数について、全国で見るとここ3年間は上がっているようだが、長久手市は下がっている。この要因はなにか。

担当課  
委員

全国については、平成24年と平成25年は横ばいだが、近隣市は下がっている状況である。要因は特に思い当たらない。

これが母数の関係で下がっているのであれば、それを説明して欲しい。

担当課  
委員

長久手市は子ども読書活動推進計画の策定が近隣の市町村より遅くなった。現在は子どもの貸出率が上がるように努力している。

それはこれからの話になると思うが、これまでのことを教えてほしい。

担当課  
委員

全国平均は上がっているが、世間では活字離れが問題となっている。しかし、全国平均は上がっており、近隣は下がっている状況であるため要因を特定することは難しい。年齢別でどの世代が下がっているか調査することが必要と考える。

図書館は市民のためのものであるので、広い範囲の市民に利用してもらいたいと思うが、年末や夏休みに貸出点数を上げて、利用している人がその時期にさらに利用しているだけであって、普段利用していない方に利用してもらうことにはならないのではないかと。貸出点数を上げるだけなら、一人当たりの点数を上げれば目標を達成することが出来るが、多くの人に利用していただくことが重要なのではないかと。

担当課  
委員  
担当課

子ども読書活動推進計画の事業である、館外ブックポスト返却を11月20日から始めている。中央図書館から遠い地区の方にもお住まいの近くで本が返せるという事業である。また、児童館連携として中央図書館から遠い児童館に、図書館で人気のある本の団体貸出を行っている。学校貸出についても、平成20年度から行っており、市内全ての小学校に行き届いている状況である。

児童館から個人が貸出することはできるのか。

貸出して、自宅まで持って帰ることが出来る。

委員	<p>さきほどの説明では、個人貸出と団体貸出は別であると聞いたが、団体貸出先から個人が借りても統計上は個人貸出に含まれないということではどうか。</p>
担当課 委員	<p>個人貸出には含まれない。</p> <p>日頃からよくお世話になっている。図書館に行くと、本を読むスペースでいつも同じ方が寝ている。高齢者の方に多いが、本来の利用目的ではない方もいると思われる。本を読みに来た方が使えないので、何か対策をしていただきたい。</p>
担当課	<p>他の図書館に比べると、本の在庫が少ないように思われる。鶴舞や千種の図書館の本を中央図書館で借りることが出来ると聞いたが、ある美術書を借りようとしたところ、貸出できないと言われた。</p> <p>限られた席を利用させていただくことになるが、他の皆様に明らかに迷惑となってしまう行為については、職員で対応している。</p> <p>愛知県内の全ての公共図書館で相互貸借ができる環境が整っている。高額、貴重な本は貸出できないと断られる場合もあり、その判断も図書館による。</p>
委員	<p>今は成果目標が一人当たりの貸出点数となっているが、利用者の裾野が広がっているのかどうかの確認も必要だと思う。図書館の利用登録カードがあるので、延べ人数ではなく実質人数を確認することが可能だと思う。</p>
担当課	<p>図書館の実利用者数という統計データがある。2012年現在で実利用者数が登録いただいた方の30%ほどになっている。</p>
委員	<p>登録者は長久手市民以外も含めた人数か。</p>
担当課	<p>広域の登録の人も含めている。</p>
委員	<p>長久手市民の利用者の裾野が広がっているかどうかはわからないということか。</p>
担当課	<p>この統計データからはわからない。</p>
委員	<p>満足度の調査について、サービス、本など様々な満足度があると思うが、何についての満足度か教えてほしい。</p>
担当課	<p>利用者アンケートを実施し、満足度を調査しているが、総合的に見た満足度として調査している。</p>
委員	<p>成果指標に予約件数とあり、予約件数が満足度の指標と考えるとあ</p>

るが、予約というのは読みたい本がなかった場合にすることで、満足度の指標というより不満足度の指標であると考えている。予約件数の増加が満足度上昇につながるのかという疑問がある。

他の図書館との連携が進んでいるという話があったが、公立の大学とは連携が進んでいると思うが、長久手市周辺にある私学の大学とも連携を進めてほしい。検討はしているか。

担当課

言われたとおり、満足度の指標にはならないと考える。ベストセラーの本ほど予約が集中する。ベストセラーの本は、本の発売前に予約でき、長久手市在住、在学、在勤の方が優先的に予約できる。リクエスト制度は、過去に発売されたものも含めて、中央図書館にないものをリクエストするものであり、リクエストは利用者要望を叶える手段となる。

学校との連携については、愛知県図書館が主体となって県内の公共図書館への定期便が巡回で来ている。その中に地元の大学が参加していないという実情がある。愛知県立大学と愛知医科大学については、長久手市民に貸出しをすることが出来るが、愛知淑徳大学や椋山女学園大学との定期便を巡回させることは難しいのが現状である。ただ、紹介状を記入すれば、愛知淑徳大学で閲覧はできる。

委員

アンケートで満足度を調査し、8割満足という結果があるが、逆に2割の方は不満である。その2割の方がどういった不満を持っているかを把握しないと次につながらない。満足よりも不満の意見をうまく把握できるようなアンケートにしなければならない。

成果目標について、全国平均値よりも高い実績であるため、前年度並み为目标としているとあるが、全国平均値よりも高ければよいのかという疑問がある。市は市で市民の方にこれだけ読んでもらいたいという目標があると思う。そういった目標にしなければ、目標値に達したからそれでよいという安易な考えに陥ってしまう可能性もある。目標は高い方がよい。そのためには、長久手市として、どういった本をどういった方に読んでもらいたいのかという方向性を決めなくてはいけない。方向性については、図書館の中で議論されているのか。

担当課

個人貸出件数が年々下がっていることは課題である。平成25年度に子ども読書活動推進計画が出来たので、児童書を重点的に充実させ



	<p>るよう努めている。高齢者サービスや障がい者サービスをボランティアと一緒に検討することが必要だと考えている。</p>
委員	<p>全体としては貸出点数が下がっているが、児童書に関しては、年齢別の統計データを見ると平成24年度から平成25年度にかけて貸出点数が上がっている。</p> <p>図書館として目指しているものがあると思う。その目標に向かってこういったことを行ったからこういった効果や数字がでたという目標にしたらいと思う。年間貸出冊数は毎年下がっているが、開館時間を延ばしたり、図書館が努力をしている面もあると思う。その中身が分かるような指標の設定をし、効果が分かりやすいものがよい。</p>
担当課	<p>今までは貸出冊数の全国平均や近隣の平均を指標としていたが、全国平均より冊数が多いからA評価ではなく、長久手市として力を入れたい年代、分野などを設定し、指標の検討を行いたい。また、活字離れの対策も考えていきたいと思う。</p>
委員	<p>貸出冊数が下がっている理由が分かれば、その対策をすることが出来るので重要である。</p>
委員	<p>CD、DVD資料の貸出点数はどのようなか。この数字を見れば、活字離れが原因か、単純に図書館に足を運ばなくなったのかが分かるのでは。</p>
担当課	<p>CD、DVD資料の貸出点数も下がっている。</p>
委員	<p>図書館に足を運ばなくなっている可能性がある。</p>
委員	<p>DVDについて、圧倒的に数が少ないと思う。ただ、図書館とレンタルショップは別物であるので、レンタルショップのように品揃えする必要はないと思う。図書館の方針を教えてほしい。</p>
担当課	<p>日本図書館協会がDVDの販売を始めて、DVDを貸出することが出来るようになった。DVDの図書館向けの販売価格がかなり上がっている状況である。ビデオテープからDVDへの買い替えを行っているが、ビデオテープよりDVDが高額のため、開館当時のビデオテープの本数よりどうしても少ないという状況が続いている。</p> <p>DVDの内容としては、レンタルショップでは置いていない、知識教養の分野について中心に選んでいる。</p>
委員	<p>開館当時は講師を呼んで大人の読み聞かせというイベントがあっ</p>

担当課

た。

開館当時は図書館講座の中で、読み聞かせの先生を呼んでいたことがあった。ここ4、5年は修理ボランティアがかなり活躍している。この方たちは図書館にとってとても重要であり、修理ボランティアを受け入れるために図書館講座を受けていただく必要がある。現在は読み聞かせより修理ボランティアに重点を置いているため、読み聞かせの図書館講座を開催していない。

委員

修理ボランティアが活躍していると聞いてとてもうれしく思う。まだまだ行き届いていない本もあるので、よろしく願いしたい。

子どもの活字離れが問題となっていくので、子ども向けのイベントも力を入れていただきたい。

委員

本を購入していくといつかはスペースがなくなり、廃棄することになるが、どのような対応をしているか。

担当課

年間で1千万円の図書購入費があり、だいたい1万1千冊の本を購入することが出来る。図書館の収容冊数は20万冊であり、常に利用者の手元にあるのが2万冊となっている。現在図書館は約22万冊保有しているが、閉架の書棚は若干余裕がある状況である。ただし、本は循環させなくてはならないため、1万1千冊の本を購入するのに対して、年1回の蔵書点検で5千冊の除籍作業を行っている。除籍対象となった本については、リサイクル市で一般市民の方に無料配布している。リサイクル市で余った本については、定期的に雑誌と一緒に市民に提供している。現状のシステムではごみとしてでる本はない。

委員

除籍した本の処分については、問題になることだと思う。そのようにごみとまらないシステムはよいことである。

視覚障がい者の点字図書についての対応はどのようなか。

担当課

名古屋市で行われているボランティアによる点字図書の作成は、長久手市では現在行われていない。点字図書については、専門的な知識が必要なため、育成が必要である。愛知県や名古屋市には何万冊と点字図書を所有しているので、希望があればそちらを紹介している。

委員

視覚障がい者が点字図書を希望しても特に問題なく対応できているということによろしいか。

担当課

特に問題ない。

委員  
担当課

分野ごとのアンケートはあるか。

利用者アンケートに資料収集の希望分野という項目がある。第1位が小説・文学、第2位趣味・娯楽、第3位実用書、雑誌、教養関係、AV資料、政治経済・ビジネス、児童書と続く。

委員

このアンケートに基づいて、年間1万1千冊の購入する本を選定しているのか。

担当課  
委員

リクエストに応じて何冊か同じ本を購入することもある。

本の選定は苦勞されると思うが、アンケートの内容を工夫して行っていただきたい。年代別で把握し、特に児童書などに反映できると良いと思う。

担当課

学校連携事業を進めている。中央図書館から市内の小中学校に司書を派遣している。学校連携司書は市内の小中学校で人気のある本など、学校での利用状況を把握する一方、中央図書館においても小中学生に人気のある本の状況が把握できる。その両方の傾向が中央図書館で反映されている。

委員

活字離れといわれているが、一方でおもしろい本が少なくなっているのではという考えもある。例えば、昔より何度も借りられるような人気のある本が少なくなってきたなどはないか。我々が本を読む場合はマスメディアの影響が多いと思うが、長久手の図書館が発掘したベストセラーなど本をPRしていく場があると良いと思う。

担当課

図書館年報を発行しているが、その中にベストリーダーというページがある。一般的にベストセラーとなった本がランクインすることがほとんどである。乳幼児向けの絵本については、長久手の司書が選んだ本がランクインしており、近隣の市町とは違う傾向が出ている。

委員

ぜひ大人の本のランキングでもそのようになると良いと思う。

担当課

図書館年報は一般の人でも入手することが可能か。

図書館のホームページに掲載しているので、誰でも見ることが可能である。

委員

ホームページを見られない人もいると思うので、司書が選定した本を広報などでPRするのも良いと思う。

会長

図書館の評価の方法はたくさんあると思うが、定量的な評価だけではなく、定性的な評価も必要である。また、良い結果だけを見るのではなく、悪い結果にも着目し、どのように課題を解決していくかを検討する必要がある。

## 平成 2 6 年度行政評価（外部評価）議事要旨

議 事 概 要	
会議の名称	平成 2 6 年度行政評価（外部評価） ※木造住宅耐震事業
開催日時	平成 2 6 年 1 2 月 6 日（土）午後 3 時から午後 4 時まで
開催場所	市役所北庁舎 2 階第 5 会議室
出席者氏名	委員 和泉 潤 委員 塚田 敏彦 委員 高野 晃二 委員 島田 智子 委員 荒川 敬子 担当課 建設部長 浅井 十三男 都市計画課長 水野 泰 都市計画課長補佐 磯村 和慶 都市計画課建築係長 伊藤 友人 事務局 行政経営部長 松井 豊明 行政経営部次長 三浦 肇 経営管理課長補佐 門前 健 経営管理課主事 清水 裕穂
傍聴者人数	3 人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	木造住宅耐震事業
問 合 先	長久手市行政経営部経営管理課 0 5 6 1 - 5 6 - 0 6 0 0
備 考	

担当課	<p>&lt;平成 2 6 年度長久手市行政評価（外部評価）資料に沿って説明&gt;</p> <p>木造住宅耐震事業の目標として平成 2 7 年度までに 9 割にするとなっているが、この数字の分母と分子を教えてください。</p> <p>対象が 2, 8 3 9 棟で平成 2 5 年度末までで 8 0 4 棟が診断されている。</p> <p>始まった当初の平成 1 4 年度の数字はどのようなか。</p> <p>昨年度の実績が 1 0 件や 3 件であったので、過去の数字が知りたい。</p> <p>耐震診断を受けた件数をお伝えする。平成 1 4 年度 5 0 件、平成 1 5 年度 2 6 5 件、平成 1 6 年度 1 0 0 件、平成 1 7 年度 5 3 件、平成 1 8 年度 2 0 件、平成 1 9 年度 7 3 件、平成 2 0 年度 7 7 件、平成 2</p>
委員	
担当課	
委員	
担当課	

	<p>1年度36件、平成22年度45件、平成23年度35件、平成24年度40件、平成25年度10件、平成26年度が現時点で20件となっている。</p>
委員	<p>平成25年度だけ極端に少なかったということか。</p>
担当課	<p>そのとおりである。</p>
委員	<p>徐々に減りつつあるというわけではないということか。</p>
担当課	<p>耐震診断については、受診を希望する方が出尽くしている状況である。大きな地震が起きると受診する方が一気に増える傾向はある。</p>
委員	<p>耐震率を平成27年度で9割まで目指すとあるが、現時点で何割か。受診率と改修率は現時点で何割か。</p>
担当課	<p>受診が必要な建物に対して、受診した割合が28.3%。耐震率は、受診が必要でない建物も含まれ、長久手市全体の建物に対して耐震改修が進んでいるかを表す。</p>
委員	<p>先ほどの説明であると、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅とあったので、母数は増えないと思うが。</p>
担当課	<p>昭和56年5月31日より後に着工された木造住宅は耐震診断の対象にはならないが、この木造住宅耐震事業の目標としている耐震化率90%というのは、昭和56年5月31日より後に着工された住宅も含めて長久手市内の全ての建物のうち90%が耐震化されている状態である。</p>
委員	<p>新しい家が増えれば耐震化率は上がっていくのではないか。</p>
担当課	<p>そのとおりである。</p>
委員	<p>目標の設定が間違っているのでは。何もしなくても新しい家が建つと耐震化率は上がっていく。</p>
担当課	<p>木造住宅耐震事業は昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を耐震化していこうという事業だが、全体としては9割を目指していく。事務事業については、実施率などの指標で評価をしている。</p>
委員	<p>市内全ての建物を対象とした耐震化率は新しい建物が建つと目標値に近づいていき、何もしなくても目標を達成するという目標はおかしいのでは。</p>
担当課	<p>国や愛知県は耐震改修促進法により全体での減災を目的としている。長久手市が策定した耐震改修促進計画の目標が90%であり、こ</p>

これは国や県の当時の目標値を参考としている。耐震改修促進計画を達成するための目標値を木造住宅耐震事業の目標としている。

委員

耐震化率を平成27年度に9割を達成するために、毎年違う目標があるはずである。事務事業で行っている活動とは関係なく、耐震化率を平成27年度に9割という目標は達成されていくのではないか。そういった意味で、木造住宅耐震事業の目標はおかしいのではないか。

委員

対象となっている建物をできるだけ耐震化させるというのが国の方針だと思うので、全体で9割という話ではないと思う。この事業に関しては、対象となっている建物の耐震化率を100%に近づけていくことがこの事業の目標であると思う。目標を検討しないと、重要な事業であるのに効果がわかりにくい。

委員

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅は2,839棟でそれに対して804棟が耐震診断されたと言われていたが、28.3%が耐震診断を受けているということになる。残りの71.7%は受けていないことになるが、これを平成27年度までに9割としたいと私どもは考えていた。それに近づけるために何をすることが目的ではないか。分母が違ってくると目標に勝手に近づいていくが、そこをどう考えているか。

担当課

行政評価の制度が始まる前から耐震改修事業を行っている。耐震改修促進計画にある目標が耐震化率90%となっており、それをそのまま安易に目標としていた。90%というのは、ご指摘の通り、新しい家が建てば目標に近づいていく。耐震改修促進計画は地震が起こった時に建物が壊れない、地震に強い家を作ることが目的であるため、耐震改修促進計画の目標としては耐震化率90%で適切だと思っている。ただ、行政評価で評価するにあたって分母を対象となる建物の数とすると、耐震改修促進計画の目標とは別にしなくてはならない。

委員

木造耐震事業は対象の建物に対して耐震診断をして改修する費用を補助するものだが、他の数字を持ってこられると我々が評価できない。

担当課

市が行っている事業は新しい家も含めた長久手市全体の事業であり、今回外部評価に当たっているのはその中の一部の事務事業である。確かに目標は対象となる建物数をベースに考えた方が分かり易いと思うので、過去の数字を含めて検討していきたい。

委員

耐震化率を平成27年度までに9割にするという目標は、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅をこれ以上耐震化しなくても達成される目標なのか。市全体が安全になればよいという考えであれば、それだけの耐震化が済んでいない建物があっても安全だという見解であるのか。

担当課

全体的には9割を目指していきたいということだが、来年度で耐震改修促進計画の目標年次となるため、今年度見直しをかけていく。目標自体は変わらないが、分母である長久手市全体の建物に対して、取り壊しなどの確認ができていないため、見直しを行っていく。

委員

長久手市全体の建物に対する耐震化率を平成27年度までに9割にすることを目的としているのに、2,839件にあたる「昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅」がなぜ「対象(だれ、何を対象としているか)」に記載しているかがわからない。対象となる住宅が9割に達するために重要な立ち位置にあるということを示しているのか。

担当課

昭和56年5月31日に耐震化基準が変わったため、それ以前に着工された建物を耐震化することが目的である。

委員

そうであれば、耐震化率を平成27年度までに9割にするという目標がわかりにくい。

委員

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅についてと、長久手市全体の建物についての話をごちゃまぜになっているから混乱が起きている。「昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅」が柱であるので、この目標値を設定することが必要である。

委員

そのとおりだと思う。耐震診断の受診が進んでいないようだが、進んでない原因を捉え、対策は行っているか。

担当課

広報やホームページだけでは進まないため、ダイレクトメールでお知らせしている。先月は担当が区域を絞って戸別訪問をした。昨年度は10件だったが、今年に関しては受診件数が増加している。対象者の話を聞くと、耐震診断を受診し、耐震化が必要だと診断されることが怖いという声もある。改修には多額の費用がかかることもあり、なかなか進まないのが現状である。

長久手市だけが耐震診断を受ける数が少ないというわけではなく、



	<p>全国的な問題となっている。耐震の受診率の県平均は16.15%である。長久手市は28.32%だが、県平均より高いからよいわけではなく100%に近づけなくてはならないと考えている。古い家は、耐震診断を受けなくても分かっていると言われることもあるが、手続きを簡素化したり、個別訪問するなどして工夫していきたい。評価については、議論していきたいと思う。</p>
委員	<p>耐震化率9割という数字は実現可能なのか。100%にしても良いが、あまりにも高すぎる数字より、納得できる数字とした方がよいのではないか。</p>
担当課	<p>耐震化率の目標は、全国统一で全部の建物の9割という考え方である。新しい住宅が建つと、分母が増え耐震化率が9割に近づくが、これは全国的な考え方での指標である。耐震診断の対象となる建物の数を母数とした指標を検討することが必要だと思った。</p>
委員	<p>長久手市のように人口の流入が多くあり新しい家が増加しているまちであると、耐震化率は勝手に増加する。市民にわかりやすい説明をするためにも、耐震診断の対象となる建物の数から目標を設定してほしい。よい事業を進めているのにも関わらず、その効果が見えにくいと市民から無駄だと思われてしまう。</p>
担当課	<p>視点を変えていきたいと思う。</p>
委員	<p>個別訪問などを行って努力されているのに、そういった効果が分からない。何を行っているかといったことも評価票に記入してあるとよいと思う。</p>
委員	<p>評価がA評価になっているが、逆にどうなったらB評価になるのか。これに関連して、改修は10件が目標であったが実際には3件しか行われていないのにA評価であることが疑問である。やろうとしている政策に対する評価と実際にやった結果がどうであったかという評価が混同されるので、とても違和感を覚える。前回も思ったが、この評価票に合わない事業もあるのではと思った。数値だけではなく、どういった改善策を行って、どのように変わったかという視点も必要である。</p>
担当課	<p>事業をやっていること自体に対してはAだが、事業のやり方で評価をするとBではないかと思う。今年度は20件に増えているが、図面</p>

委員	<p>の提出を簡略化するという改善を行った。そういった改善点を評価票にどのように組み入れいくか検討する。</p> <p>A 評価ではなく、B 評価にしないといけないと思う。事業そのものについては、重要な事業なので進めていかないといけないが、事業の進め方について検討しなくてはならないことがたくさん出てくると思う。改善し、よりよく事業を進めていくために、少なくとも B 評価とすべきである。評価票の改善内容の部分に先ほど言った改善点を挙げていくべきである。</p>
委員	<p>平成 19 年度時点で昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅が 2,839 棟あると言われたが、取り壊した家などの把握を早急に行い、現時点での数を把握することが重要であると思う。</p>
担当課	<p>現在、耐震改修促進計画の改定を行っており、取り壊した家などを調査し、対象件数を調査し直すということを行っている。実際、個別訪問をしていると、3分の1ほどが取り壊しであったり、耐震性があることが分かったりしているので、耐震化率はもっと高いかもしれない。</p>
委員	<p>全国的にはどこの市町村でも行っている事業だが、この評価票によって、長久手市はこのような努力をして進めているということがわかるとよい。</p>
委員	<p>耐震化の改修を行ったお宅から、すぐに対応してくれて安心したという話も聞く。住宅が古いということは、住んでいる人も高齢化しており、資金もなかなか用意できないことがある。改修できない建物は放置しておくのか。</p>
担当課	<p>今年度から耐震診断を行った方を対象に耐震シェルターの補助を始めた。これは寝室の間だけ耐震化する場合などに補助をするものである。建物全体ではなく、簡易的な改修の PR もしている。</p>
委員	<p>市民に丁寧な PR をお願いしたい。</p>
委員	<p>耐震診断は 1 戸 4 万 5 千円となっているが、これ以上高くなることはないのか。</p>
担当課	<p>無料の耐震診断になるので、受けられる方は無料で、市が業者と契約し 1 戸につき 4 万 5 千円を支払っているため、高くなることはない。耐震診断については、耐震診断にかかった費用の内 4 万 5 千円を補助</p>

	<p>するものではなく、無料で受けていただける。</p>
委員	<p>耐震改修は10件が目標で3件しか行われていないが、要因はどのようなか。</p>
担当課	<p>平均的には200万円から300万円ほど改修費用がかかるため、90万円の補助があっても100万円以上の負担がでてしまうことも一つの要因である。</p>
委員	<p>耐震化は命に関わることなので耐震率がとても低ければ、今以上に補助をすることが必要なのではないか。</p>
担当課	<p>国の補助が2分の1、県と市が4分の1ずつ負担している。耐震化を少しでも進めていきたいという思いの中で、国と県の補助を活用してできることから行っている状況である。</p>
委員	<p>市が4分の1負担しているとすると、市の予算は4分の1を計上しなくてはいけないのではないか。</p>
担当課	<p>市が全額を事業者を支払った後に国から2分の1、県から4分の1の補助を歳入としていただくため、市としての歳出予算は全額となる。</p>
委員	<p>行政評価票の事務事業の改善欄について、事務処理能力の強化を図るとあるが、これを読み替えると現状では事務処理能力が不足していると読める。事務処理能力の不足とはどういったことをなのか説明していただきたい。</p>
担当課	<p>現状4人で個別訪問を行っているが、4人では足りないという意味で記載した。</p>
委員	<p>事務処理というより、活動時間の問題かと思う。現状に対してどういった対策を行っていくのかを教えてください。人員の問題だけであるのか、方法の問題であるのか。</p>
担当課	<p>今年から建築技師を採用した。建築技師がいることによって、窓口である程度具体的な問題にも答えることが出来るようになった。</p>
委員	<p>目標を達成するために直接つながるかという点、難しいと思う。来年度に向けて対策を考えなくてはならないと思う。</p>
担当課	<p>今年度は申請書類の簡略化や戸別訪問の実施などで申請件数が増加しているので、継続して行っていく。それ以外には現在は考えていない。</p>
委員	<p>目標値に達していないのであれば、危機感を持つべきではないかと</p>

委員

思う。目標が曖昧だから対策も曖昧になるのではないか。

現状でどこまで目標に近づけるのかの検証が必要である。工夫してもう少し意識を変えていくことが必要だと思う。

会長

長久手市は人口が増加し住宅地も増えている状況である。そうは言っても、古い住宅については空き家が増えている。空き家でも耐震基準に達していない建物が多くあると思う。それを誰が耐震化を行うのかという問題もある。空き家に対する対応もこれに関連して行っていただきたい。

## 平成 26 年度行政評価（外部評価）議事要旨

議 事 概 要	
会議の名称	平成 26 年度行政評価（外部評価） ※平成こども塾事業
開催日時	平成 26 年 12 月 8 日（月）午前 9 時 45 分から午前 10 時 45 分まで
開催場所	市役所西庁舎 3 階学習室 1・2
出席者氏名	委員 中島 美幸 委員 杉山 知子 委員 下崎 一洋 委員 江頭 隆行 委員 山口 秋男 担当課 ぐらし文化部長 布川 一重 ぐらし文化部次長兼生涯学習課長 加藤 正純 平成こども塾担当課長 伊藤 正尚 平成こども塾主事 鈴木 明伸 事務局 行政経営部長 松井 豊明 行政経営部次長 三浦 肇 経営管理課長 高木 昭信 経営管理課長補佐 門前 健 経営管理課主事 清水 裕穂
傍聴者人数	6 人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	平成こども塾事業について
問 合 先	長久手市行政経営部経営管理課 0561-56-0600
備 考	

担当課	<p style="text-align: center;">＜平成 26 年度長久手市行政評価（外部評価）資料に沿って説明＞</p> <p>長久手市は人口が増えているが、将来この事業がどうなるのかが不安である。素晴らしい事業であるので、拡大して行って欲しい。</p> <p>4 月現在で長久手市の子どもの数は 3,683 人である。長久手市は人口がどんどん増えている状況である。ボランティアの力添えがあってこの事業は成り立っているため、ボランティアの方たちとの連携強化が必須である。ボランティアも子どもとのふれあいを楽しみにしている。</p>
委員	
担当課	

委員	平成こども塾プログラム事業について、8回実施し、215人参加とあるが、この参加者は公募か。
担当課	広報紙及びホームページで広報をするとともに、小中学校にこども塾だよりを配布しており、そこから応募してもらっている。
委員	この8回は人気のあるプログラムに応募が集中するのか。それとも、全体的に募集人数より多く応募があり断っているのか。
担当課	昨年までは電話でしか募集していなかった。人気が出るだろうプログラムについては、往復はがきで募集することもある。応募多数となると先着順となる。
委員	倍率はどのくらいか。お断りするケースは多いのか。
担当課	特に食べ物関連のイベントについては人気があり、2倍から3倍の倍率がある。スペースや対応するスタッフの問題等を考えるとどうしても定員が決まってしまう。
委員	狙いとして、長久手を好きになってもらって定住してもらいたいというものがあると思うが、高齢者との交流や世代間交流はあるのか。
担当課	すべて世代間交流と考えてもらってもよいと思う。長久手にある資源を使うことで長久手を好きになってもらいたいという思いがある。
委員	学校連携について、先生に対してアンケートは行っているか。
担当課	先生とは、年に2回、5月と11月に子ども塾連携事業運営委員会を開催しており、年間の活動での子どもの反応などを把握している。
委員	事業の成果は98%や96%でとても満足度の高い結果となっているが、逆に2%や4%の方はなぜ満足していないかも把握することは重要である。学校の先生にもいろいろなアイデアがあると思うので、アンケートをすると良いと思う。
担当課	アンケートまではいかないが、感想はいただいている。
委員	平成こども塾の場所は、車でないと参加できないような場所か。生徒が自由に遊びに行ける場ではないのか。
担当課	そこは課題であると思っている。広場で自由に遊んでもらえたら良いと思うが、プログラムがありあまり空いている時間もないのが現状である。
委員	月曜日が休館日になっており、9時から17時まで開館と書いてあるが、稼働率はどのようか。

担当課	一般貸出はかまどのスペースのみだが、空いているのは月に1、2回程度である。
委員	ボランティアはどのような関わり方か。組織として関わっているのか、個人で関わっているのか。
担当課	学校連携プログラムでは、野外活動同好会、ハートの会、食生活改善委員会、愛知県レクリエーション研究会といった組織が関わっている。平成こども塾プログラムは大学生がボランティアで関わり、専門プログラムは委託で行っている。ボランティアの大部分はサポート隊で、サポート隊の登録は現在62人いる。年間で契約をしているが、その方たちが年間110本のプログラムを行っている。全くの無償ではないが、無償に近い金額でお願いしている。
委員	ボランティアの方たちが気づかれたことをプログラムに反映させる方法はあるのか。
担当課	全てのプログラムのあとに、講師やボランティアの方にこのプログラムはどうだったかというアンケートを行う。サポート隊の方とは月1回世話人会を開いており、意見交換を行っている。
	プログラムの食べ物が食べられなかった子など、プログラムになじめなかった子の満足度が低いのもかもしれない。
委員	地主の好意で竹林や田んぼを借りているという話が合ったが、代替わりがあった場合などに家族の事情で使えなくなった時の対策等は考えているか。
担当課	現在は近隣の方の力を借りて、無償で貸していただいている。代替わりした場合はそういった問題も出てくると思う。第5次総合計画に木望の森構想という構想があり、今ある緑地の保全について取組んでいきたいと考えているので、その中で解決できればよいと考えている。
委員	平成こども塾プログラムの中で参加者が参加費を負担するものはあるのか。
担当課	南木曾町のプログラムの参加費は500円であった。他のプログラムについては、材料費代として平均して200円から300円いただいている。保険については、年間でこども塾が加入しているので、参加者の負担はない。
委員	参加費がほとんどないと満足度が常に高く、永遠に続く事業になる

という危惧はないのか。

担当課

受益者負担という考え方もあると思うが、子ども中心のプログラムであるので、あまり赤字であるかどうかは考えていない。南木曾町のプログラムは赤字かもしれないが、他のプログラムに関しては、ほぼ実費であると考えている。

委員

子どもに関しては、市が育てていくということが大事であるので、受益者負担は不要であると思う。

委員

現在も他課との連携を取組んでいると思うが、市としてどういった連携を取組んでいくのか教えていただきたい。

担当課

平成こども塾の当初の目的は長久手市東部における田園バレー構想、農都共生という観点から始まっている。平成こども塾のプログラムは、平成こども塾マスタープランに基づいて行っている。元々は農業を所管する課に属していたが、学校連携を中心にシフトしていくため、教育の担当課に移り、昨年の機構改革で生涯学習課に移った。現在マスタープランの改定を行っており、農都共生を軸とするが、子育て、環境、社会教育といった観点も踏まえていく必要があると考えている。くらし文化部には観光から文化の家までいろいろな課があるので、まずは部内で連携をしていきたいと考えている。平成こども塾は定性的な面から見るととても評価の高い事業だが、このノウハウを市内の児童館などに生かしていきたい。アクセスは悪いが、とても環境に恵まれている場所にあるので、木望の森構想の中で公園などを作り、常に人が集まるような環境になると良いと思う。今現在は直営で運営しているが、将来は市民の方に移行していきたいと考えている。このため、行政の役割、市民の役割、学校の役割などを検討していかなければならないと考えている。

委員

市全体に広まると違った課題も出てくるかもしれないが、良いことであると思う。

一緒に参加する親の動向はどのようなか。参加されて終わりか、サポート隊に興味を持っていただけるのか。

担当課

子どもの中には、こどもファーム会員として活動する子どもが今年度26人いる。この子どもたちは毎週土曜日に活動している。その子どもたちとはつながりが深く、小学校中学校を卒業しても手伝いに来てく



	<p>れる子たちが何人かいる。 こどもファーム会員についてきてくれる親も毎週来てくれるので、その方たちもサポート隊員まではいかないが、一緒に活動をしていただいているので、つながりを深め、連携していけたらよいと思う。</p>
委員	<p>まき割りは男の子、料理は女の子といったような男女の違いというのはないか。</p>
担当課	<p>女の子の方が積極的で、分け隔てなく行っている。</p>
委員	<p>男女の参加者の比率はどのようなか。</p>
担当課	<p>ほぼ半々である。ついてくる親に関しても、お父さんがついてくることもあるので極端に偏っていることはない。</p>
委員	<p>男女別の統計を取っていただければと思う。男女共同参画が進んでおり、活動領域に男女の差があるかもしれないので、差があった場合は事業の課題としてとらえていただきたい。</p>
委員	<p>マスタープランの改定の話が出たが、会社であればプロジェクトを立ち上げて他課との連携を図るが、そういったノウハウを共有する仕組みはあるのか。</p>
担当課	<p>現在そういった仕組みはない。こども塾でやれることを各課に PR し、やりたい事業を各課から出してもらう形である。もう一步進んだ連携を行ってけるとよいと思う。</p>
委員	<p>一つの会議体を設けて行っていくのも方法だと思う。</p>
担当課	<p>連携に関しては、部の中では連携しやすい。連携はとても重要であるが、仕組み自体はまだない状態である。こども塾がこども塾だけで完結するのではなく、外に出ていき市内のいたるところでこども塾のノウハウを提供していくことが重要である。学校連携の講師もほとんどが市民である。サポートプログラムも全て市民で構成されており、高齢者が多い。こども塾は世代間の交流で、コミュニケーション能力を向上させることも目的としている。これから市民に関わっていただいて、連携の仕組みを作りつながりを増やしていきたい。</p>
委員	<p>こういった事業は近隣の市町村では例を見ないと思うが、実際に他の市町から視察に来ることはあるのか。</p>
担当課	<p>このプログラムは市民に限らず、他の市町からの方も受け入れているので、わずかではあるが、名古屋市など近隣市町からも参加されて</p>

	<p>いる。</p> <p>過去には数件視察もあった。</p> <p>瀬戸市や豊田市には環境を学ぶ施設があるが、いろいろな分野を学ぶ場としては珍しいかもしれない。</p> <p>参加者の制限もあるので名古屋市民に大々的に PR することはできないが、近隣にノウハウを提供することは行っていきたいと思う。</p> <p>参加者の倍率が2、3倍ということは、市内の子どもの需要にも応えきれていないということなので、名古屋市まで広げて倍率が上がってしまっては困る。市民の需要に応えるために予算を拡充し、事業規模を拡大することは不可能か。</p>
委員	
担当課	<p>スペースや安全面などを考えると、簡単に拡充することができないプログラムもある。</p>
委員	<p>外部評価の対象以外の事業に関しては、子どものニーズに応えられているか。</p>
担当課	<p>サポート隊のプログラムと専門プログラムも人気が高く、プログラムによって偏りはあるが倍率が高いプログラムが多い。</p>
委員	<p>毎回抽選から外れてしまう子どもがいたりしないか。</p>
担当課	<p>公正なる抽選の中で行っている。半分ぐらいのプログラムは全員に参加していただいている。サポート隊のプログラムは、プログラムによっては少し定員をオーバーしても受け入れていただいている。</p>
委員	<p>子どもの期待を裏切らないように行っていただければと思う。市外の子どもの割合はどのようか。</p>
担当課	<p>小中学校にプログラムを配布するまでは、市外の子どもの割合は2、3割いたが、現在は1割いるぐらいである。</p>
委員	<p>プログラムの用紙は誰が作成しているのか。</p>
担当課	<p>職員が作成している。</p>
委員	<p>世代間交流という話が出たので、別枠でお年寄りの方の参加枠があってもよいのではと思う。サポート隊まではいかないが1日だったらやりたいという人もいるかもしれない。</p>
担当課	<p>そういったことも行くとまたつながりが広がると思う。</p> <p>小学校の先生が薪を焚くことが出来ないという話があり、先生がサポート隊に教えてもらうというプログラムも面白いと思う。</p>

委員

とても有意義な事業であるので、今後も続けていただきたい。また、世代間交流や平成こども塾の活動を全市域に発展させていくことを目指しているので、他課との連携の仕組みを構築し、より一層長久手市の子どもたちが豊かに育つ環境整備を行っていただきたい。

## 平成 26 年度行政評価（外部評価）議事要旨

議 事 概 要	
会議の名称	平成 26 年度行政評価（外部評価） ※イルミネーション事業（「ながくて冬まつり」の実施）
開催日時	平成 26 年 12 月 8 日（月）午前 11 時から正午まで
開催場所	市役所西庁舎 3 階学習室 1・2
出席者氏名	委員 中島 美幸 委員 杉山 知子 委員 下崎 一洋 委員 江頭 隆行 委員 山口 秋男 担当課 暮らし文化部長 布川 一重 暮らし文化部次長 高嶋 隆明 たつせがある課長 吉田 弘美 たつせがある課長補佐 福岡 弘恵 事務局 行政経営部長 松井 豊明 行政経営部次長 三浦 肇 経営管理課長 高木 昭信 経営管理課長補佐 門前 健 経営管理課主事 清水 裕穂
傍聴者人数	4 人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	イルミネーション事業（「ながくて冬まつり」の実施）
問 合 先	長久手市行政経営部経営管理課 0561-56-0600
備 考	

担当課	<p>&lt;平成 26 年度長久手市行政評価（外部評価）資料に沿って説明&gt;</p> <p>今後の予定で市の事務局主導から民間主導の実行委員会へ運営主体を見直すとあるが、今年度の状況はどのようなか。</p> <p>実行委員会形式で始まって今年で 3 年目になる。今年は企画の段階から観光交流推進会議会員主導で始まっている。ながくて冬まつりの事務局機能の一部であるお金の管理、企画は実行委員会に行っていたく役割分担をしている。</p> <p>3 年前から行っているのか。</p> <p>実行委員会形式で行うのは今回で 3 年目である。</p>
委員	
担当課	
委員	
担当課	

委員

今後の予定である市の事務局主導から民間主導の実行委員会へ運営主体を見直すというのは、現在進行形で段階的に進めている状態ということか。

担当課

年々実行委員会に事務を移行している。

委員

平成25年度決算額と平成26年度予算額が100万円ほど違うが、この説明をお願いしたい。

担当課

冬まつりのイルミネーション事業は長久手市の観光事業の大部分を占める事業である。地域のお祭りや消えつつある伝統的な資源をもう一度見直して観光資源とするため、今年は夏祭りを企画したが、残念ながら台風の影響で中止となってしまった。市内には様々な地域資源があるので、そういったものを観光資源として活用するよう考えている。

たつせがある課の観光部門で持っている予算は全体でいくらと決まっており、今年度は観光交流基本計画の改定もあるため、全体の予算の配分の中でイルミネーション事業を縮小せざるを得なかった。

また、昨年度まで観光交流推進会議は市長が会長、くらし文化部長が事務局長の市主導の会議体であった。これも市民主導に移行し、来年度以降には観光協会への移行も含めて検討していきたい。毎年補助金だけで行っていくわけにはいかないため、スポンサーを集めて自主的に事業を行うようにという意味も込めて、予算の縮小を行った。

委員

長久手市は歴史が面白い土地であると思う。全国的に高齢者は増えており、いろいろな場所でウォーキングイベントなどが行われている。そういった面でも、観光事業はとても重要なものであると思う。長久手市の観光事業におけるビジョンを教えてください。また、この事業もそのビジョンの一部になるのか。

担当課

市内には観光地として、モリコロパークやトヨタ博物館などがあるが、市の観光としてそれだけではなく、観光交流に力を入れていきたいと考えている。市内には観光資源である農、文化、伝統芸能がまだまだ眠っている。新たな観光資源を発掘し、市の観光を盛り上げようと考えている。まち歩きや体験ツアーなども企画していけたらよいと思う。

観光事業の予算は約1,680万円となっている。そのうちイルミ

委員  
担当課  
委員  
担当課

ネーション事業に係る予算が650万円となっている。

観光事業の予算に占めるイルミネーション事業の割合は。

38%ほどとなっている。

イルミネーション事業は縮小していくのか。

今後のイルミネーション事業については、毎年事業の効果等を評価し検討していきたい。

委員

成果の指標が観光交流人口となっており、観光交流人口は市内の観光施設の来場者の数であると思う。これは、イルミネーション事業の来場者ではないが、その数を成果指標としている理由を説明して欲しい。イルミネーション事業の来場者数を成果指標とした方が、この事業がうまくいっているのかどうかはわかるのではないか。

担当課

反省点であると思う。イルミネーションの通過者や市内観光施設で連動イベントを行っており、来場者数の把握が難しく、全体の観光交流人口とした。ご指摘の点については、今後改善していく。

委員

イルミネーション事業を行うことは必要だと思うが、長久手市の観光というと一番に思い浮かぶのは「小牧・長久手の戦い」であると思う。冬まつりも歴史をテーマにして行った方が、盛り上がるのではないかなと思う。リニモの乗車率を上げるという意味もあるのであれば、イルミネーションで勝負するより、歴史ラリーなどを行った方が効果が出るのではと思う。夕方4時から8時のイベントより、日曜日の昼間に子どもと一緒に参加できるイベントであった方が観光という点ではよいのではないか。

委員

長久手市と言えば歴史が一番に浮かぶが、イルミネーションと歴史がつながらない。リニモ利用促進を目的にイルミネーション事業は始まったが、観光事業ではないと思う。観光事業は長久手独自の歴史などを行った方が良いと思う。例えば、長久手版歴史検定や歴史学習を作って、歴史好きの方を取り込むとよいと思う。イルミネーション事業で集客するのではなく、他の事業に力をいれても良いと思う。

委員

成果指標が観光交流人口で350万人という大きな数字となっているが、事業ごとの指標を検討し、コストパフォーマンスを検証していただきたい。

委員

イルミネーション事業がどのように観光推進につながっているかが

担当課

見えてこない。元々はリニモの利用促進で始まった事業で、そこからのように観光に繋げているかの背景の部分について説明いただきたい。また、成果目標が350万人となっているが、その目標を設定した思いを教えてください。

長久手市の観光は2005年の愛知万博が契機で、長久手市観光交流推進会議を立ち上げ、モリコロパークやあぐりん村が整備された。人口の定着や、収入の確保の面から主要施策の一つとして位置付けた。イルミネーション事業は、リニモとトヨタ博物館がコラボしてリニモクリスマストレインを走らせ好評だったことから、行政も連携をしようと思った。リニモの乗車数を検証し、一定の効果が出たことから、観光交流推進会議に事務が移行した。現在もリニモ利用促進という目的は変わらず残っており、リニモクリスマストレインは今でも即乗車券が完売するほどの人気である。何年か前から行政が主導するやり方から、市民の方に移行している過渡期にきている。まだまだ市内には歴史的な文化財があるので、市民が中心となった観光協会を新たに立ち上げようとしている。リニモの長久手古戦場駅と公園西駅で区画整理事業が進んでおり、商業施設が来ることにより人の流れが大きく変わると思う。特に長久手古戦場駅については、隣に長久手古戦場公園がある。市街化区域の真ん中に歴史的な施設があることは珍しいので、これを活かさない手はないと思う。こういった市内に多くある資源を生かしていきたい。本市を訪れるきっかけは観光であったが、長久手がよいまちで住みたいと思っていただき、定住を促進していきたい。こういったことを観光交流基本計画の改定の中で、示していきたい。

委員

観光交流基本計画の改定や、長久手古戦場駅の商業施設などにより市の観光やイルミネーション事業も大きく変わっていかねばならないと思う。より市民の方たちが有意義であると思っていただける事業展開をどのようにしていくかを計画の中で示していくことになると思う。歴史とイルミネーションとでは、興味のある市民の興味や関心が別々であると思うが、どちらのニーズも組み入れていけると良いと思う。イルミネーション事業に関しても市民レベルで運営できる規模をどう定着させていくかが難しいと思う。市民の意欲を出すことも課題の一つだと思う。

	<p>長久手市は他の市町と違って、人口が増えてから減っていくため、増えている人口のニーズには応えていかなければならない。こういったことも長久手市の課題であると思う。</p>
委員	<p>長久手古戦場駅の商業施設が出店した場合、リニモ乗客は増える予想であるのか。</p>
担当課	<p>リニモ杵ヶ池公園駅にアピタがあるが、リニモの利用者は数パーセントである。リニモ利用者にとどのようなインセンティブを与えるとリニモに乗っていただけるかをリニモと観光資源との連携からも検討していかなければならない。</p>
委員	<p>リニモの利用者が数パーセントしか増えないのでは、別の対策を考えていく必要があると思う。</p>
委員	<p>イルミネーション事業を実行委員会形式に移行していくとあるが、実行委員会のメンバー構成を教えてください。</p>
担当課	<p>現在実行委員会は30名で構成されている。そのほとんどが観光交流推進会議の会員である市内の事業者が中心となっている。それに加えて有志の市民と学生を加えて構成されている。我々としては、実行委員会のメンバーを増やして行って、主体的に活動していただきたいと考えている。</p>
委員	<p>クリスマスの時期の夜間のイルミネーション事業は、続けた方が良いと思う。ボランティアの方々を含め頑張ってください。</p>
担当課	<p>ボランティアの手を広げていきたい。</p> <p>昨年と今年の23日に当たるイベントの違いを紹介したい。昨年は夜間のイベントで、音楽ライブ中心で3会場を10団体が巡回してイベントを行っていた。長久手市は人口構成が若く、家族連れで来場する方が多く、実行委員会委員の提案で、今年は日中のイベントに変更することになった。内容の中心は昨年同様音楽イベントであるが、演奏会場を提供してくださる図書館通り沿線店舗及び長久手の食のブースについても、初めて協力参加してくださる店舗や出店者が出ることになっている。イベントを実施することにより、参加者同士も新しいコラボにより、交流が生まれている。</p>
委員	<p>もともとリニモ利用促進で始まったイルミネーション事業を無理やり観光につなげたことに違和感があるという委員のご指摘があった。</p>



イルミネーション事業は市民交流の場として発展している過渡期であると思う。観光そのものを発展させることも重要だが、市民の交流の場、市民が主体的に動けるまちとイベントということで今後は発展していくと感じた。どの事業に関しても言えることだが、万博や市制施行など長久手は変動が大きいので、その中での試行錯誤であるかと思う。大きな展望を持っていることも分かったので、現時点では矛盾点がたくさんあるが、それも発展していく中のプロセスであると思った。着実に展望に向かって進めていただきたいと思います。

## 平成 26 年度行政評価（外部評価）議事要旨

議 事 概 要	
会議の名称	平成 26 年度行政評価（外部評価） ※介護予防事業
開催日時	平成 26 年 12 月 15 日（月）午前 9 時 45 分から午前 10 時 45 分まで
開催場所	市役所西庁舎 3 階学習室 1・2
出席者氏名	委員 中島 美幸 委員 杉山 知子 委員 下崎 一洋 委員 江頭 隆行 委員 山口 秋男 担当課 福祉部長 山下 幸信 福祉部次長 清水 修 長寿課長 水野 敬久 長寿課いきいき長寿係長 北川 孝志 長寿課主任 廣瀬 直子 事務局 行政経営部次長 三浦 肇 経営管理課長 高木 昭信 経営管理課長補佐 門前 健 経営管理課主事 清水 裕穂
傍聴者人数	5 人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	介護予防事業
問 合 先	長久手市行政経営部経営管理課 0561-56-0600
備 考	

担当課	<p style="text-align: center;">＜平成 26 年度長久手市行政評価（外部評価）資料に沿って説明＞</p> <p>他市町の状況について、半田市がとてもよい数字であるが、この理由はなにか。</p> <p>半田市は平成 23 年度の参加率が低かった。地域包括支援センターに半田市の職員が一人出向しており、その職員と地域包括支援センターの職員全員で介護予防事業の見直しを行い、勧奨に力を入れた。申込を待つだけでなく、実際に訪問し、介護予防事業を勧奨したと聞いている。</p>
委員	
担当課	

委員

担当課

長久手市はそこまで行っていないのか。

広報で毎月お知らせしている。長久手市には地域包括支援センターが2ヶ所あり、そちらの保健師が、心配な方のお宅に直接訪問したり、連絡をして勧奨している。

委員

直接訪問や連絡をした場合の介護予防事業への参加率はどのようか。

担当課

どのくらいの方が参加されたかは把握していない。

委員

こちらは介護保険で成り立っているので、受益者は負担はなしということでしょうか。

担当課

一回当たりの参加費として、100円から300円ほど負担していただいている。また、あったか昼食会については、お食事代をご負担いただいている。

委員

介護予防事業の参加率は長久手市が7.9%で、近隣市町より高いということだが、もっと多くの人に来ていただきたいと思う。

アクア教室やトレーニングなどは、生涯スポーツと重複するものがあると思う。生涯スポーツとの連携や棲み分けは考えているか。元気な方であると「介護予防」という名前に反応して却って参加しにくくなるのではないか。

担当課

生涯学習課の行っているスポーツ教室と連携はしておらず、体育館でこういったスポーツの事業があるかを把握している程度で、申し込み状況などは把握していない。テニスなどは高齢の方が参加している状況がみられる。介護予防という名前に反応してしまうかもしれないが、アクア教室に関しては16名の定員に対して二次予防で優先すべき人が5人、11人は一次予防の比較的元気な方が応募している状況である。アクア教室については、平成25年度に行った回の中で定員の倍以上応募があった回もあった。介護予防事業という名前に抵抗があるとの意見は今のところ聞かない。

委員

アクア教室が一番定員を上回る事業なのか。

担当課

10名定員で28名、16名定員で32名申し込みがあった回もあった。教室を増やすと一般開放を減らさなくてはならないので、バランスを考えて開催している。

委員

逆に人気が少ない教室はどれか。

担当課

口腔ケア教室である。非常に重要な教室で若いうちから知っておくことが必要だと思うが、なかなか皆様に浸透していない教室である。

委員

介護予防事業の参加率とは、長久手市の65歳以上人口に対する延べ参加者人数か。または、実参加者数か。

担当課

平成24年度の65歳以上の方のうち要支援が必要になる恐れのある二次予防事業対象者が1,125人であり、その中で二次予防事業に参加いただいた方が89人である。平成24年4月の65歳以上人口は7,000人ほどである。

委員

65歳以上の方が7,000人ほどいて、介護予防事業に参加されているのは実人数596人だが、この参加者数は毎年大きくは変わらないか。成果指標に教室参加率とあるが、実際に参加している人数を見た方が、現状がわかるのではないかと思う。予算的にも今後拡大していくと思うが、参加率が上がった方が市にとってプラスではないのか。参加率を上げるために、キャンセルがあれば教室を受講できなかった人に参加してもらうシステムを作る、ネーミングを変えるなど改善を行う必要があるのではないか。

担当課

介護予防事業の参加者数に関しては、毎年延べ人数、実人数ともに少しずつ増えている。

委員

最近の話題で気になるのは孤独の問題で、社会でコミュニケーションがとれないということである。人によって好みが違うのでいろいろなメニューが必要だと思うが、長久手市は多種多様なメニューを用意され、コミュニケーションをとる場がたくさんあることが素晴らしいと思う。輪に入れない、埋もれてしまっている人に焦点をあてていただいて、そういった方の内何人がこの事業に参加されているのかを把握していただきたいと思う。

委員

生涯スポーツや生涯学習との連携で65歳以上の方の実態を把握しながら介護予防事業を展開していく必要があると思う。いろいろな意味で、他課との連携が重要になってくると思う。

今後の予定に記載のある平成29年4月から始まる総合事業実施についてご説明いただきたい。

担当課

大きく変わることは、要支援1・2の方でデイサービスやホームヘルパーのサービスを介護保険の中の給付サービスから地域支援事業に

3 か年で移行する。地域にサービスを移行するにあたって、既存の事業所を活用しつつ、市民のボランティアグループでサロン活動を月1回または週1回通えるようにし、脳トレなどをする取組をする。本来にホームヘルパーがやらなくてはいけないこともあるが、ご近所の方に助けていただきたいことについて、ボランティアにお願いしたり、今現在は長久手市にはない福祉系の NPO を育てていきたいと思う。サービスのメニューの担い手を多様化しようと考えている。具体的にボランティアと NPO をどうしていくかという方向性は定まっていないが、市内のボランティアと NPO は少ないので、今後どのように進めていくかは検討中である。地域にはサロン活動を行っているグループがあるので、そこと話をしていきたいと思う。

委員

今後この事業は拡大していくが、いかに市民に生き生き生活していただくかを考えることは至難の業であると思う。財源がひっ迫している状況で、地域の住民主体で行っていかなければならない。年々高齢化率が上がり、どの家庭にも介護が必要な人がいるような状況の中で果たして住民主体でできるのかが疑問である。サービスの多様化を目指す、長寿課のみでは行っていないので、あらゆる課と連携し、人材発掘を行っていかないと間に合わないと思う。どのような展望をお持ちか。

担当課

財源の確保が難しいことから、地域の皆様をお願いしていかないと事業は進んで行かない状況にある。例えば今年度は、地域の困った方に対してどういった支援があるかといった「支え合いマップ」の作成を進めている。それぞれの地域に広めていき、地域の方に助け合いの自覚を持っていただきたいという思いがある。地域の核になるボランティア、NPO の育成も進めていきたいと思う。

委員

支え合いマップについて防災との連携はあるのか。

担当課

支え合いマップについては福祉課が担当しており、防災に関しては避難行動要支援者の登録がある。支え合いマップは、地域の方に集まってもらって、一人暮らしの高齢者の現状を知ってもらい、いろんな方向から課題を一緒に考えてもらうことから始めている。

委員

目的が要支援・要介護状態になることを防ぐとしているので、そういった人たちの出現率を指標とするのが望ましいと思われるが、参加

担当課	<p>率を指標としている背景を教えてください。</p> <p>目標を立てることが我々は不得手であり、よい指標がたてることが出来なかった。数値化できるものが教室参加率であったため、安易に指標としてしまったため、検討する必要がある。</p>
委員	<p>要支援・要介護状態になることを防ぐことが目的であるので、そういった方たちの出現率が分からなければ、せめて市内の65歳以上の方の内何%が参加しているのかという指標にするべきである。</p>
担当課	<p>おっしゃるとおりである。介護予防教室の参加によって要支援・要介護状態になっていないかという数値が追跡調査で把握できれば、それが一番よい指標であると思うので、検討していきたいと思う。</p>
委員	<p>二次予防事業は福祉の家を中心に展開しているようだが、口腔ケアなど外でできるものは地域に出て重要性を発信しているのか。小さな集会所等で社会福祉協議会の方が出向いて教室を行えば、地域の方ももっと身近に感じる事が出来ると思う。</p>
担当課	<p>老人クラブは長久手市にあるか。また、連携はしているか。</p> <p>長久手市ではシニアクラブがある。地域で開催しているいきいき倶楽部については、シニアクラブの方が主に参加していただいている。</p> <p>長久手市の介護の認定率について、要支援・要介護の認定率が13.7%であり、県平均、全国平均より低い数字となっている。ただし年々上がってきている。</p>
委員	<p>2025年には団塊世代が後期高齢者となり、対象市民が爆発的に増え、要支援・要介護者も増えていくため、とても重要な事業となる。制度改正もあり、市の負担は増える一方なので、他の課も巻き込んで事業を進めていただきたいと思う。</p>

## 平成 26 年度行政評価（外部評価）議事要旨

議 事 概 要	
会議の名称	平成 26 年度行政評価（外部評価） ※人事評価制度支援業務委託
開催日時	平成 26 年 12 月 15 日（月）午前 11 時から正午まで
開催場所	市役所西庁舎 3 階学習室 1・2
出席者氏名	委員 中島 美幸 委員 杉山 知子 委員 下崎 一洋 委員 江頭 隆行 委員 山口 秋男 担当課 行政経営部次長兼人事課長 三浦 肇 人事課長補佐 高崎 祥一郎 人事課人事係長 正林 直己 事務局 経営管理課長 高木 昭信 経営管理課長補佐 門前 健 経営管理課主事 清水 裕穂
傍聴者人数	5 人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	人事評価制度支援業務委託
問 合 先	長久手市行政経営部経営管理課 0561-56-0600
備 考	

担当課 委員 担当課  委員 担当課  委員	<p>&lt;平成 26 年度長久手市行政評価（外部評価）資料に沿って説明&gt;</p> <p>委託事業を行った背景を教えてください。</p> <p>人事評価については、議会から提案されていた。その当時、近隣自治体でも人事評価が始まっていたため、同じように長久手市も人事評価制度を始めた。</p> <p>人事評価制度を導入し、事務局としての感想を教えてください。</p> <p>当初は職員側に抵抗感があった。負担感が出るということが問題点であったため、コンサルタント会社と検討し、できるだけ薄いマニュアルになっているが分かり易く、かつきちんと評価はできる制度を作成したと考えている。</p> <p>事業の目標として研修受講者の少なくとも半数が必要を感じることをしているが、そういったアンケート項目があったわけではないの</p>
---	--

担当課

で、職員の肯定的な意見を拾った結果、12%であったということで良いか。

このアンケートは研修に対してのアンケートであった。導入当初は全員に対してアンケートを行っていた。また、管理職については、個別にヒアリングを行っている。アンケートの回答から、評価表に組織目標を追加した。

委員

今までの一方的な勤務評定ではなく、拒否感という問題点がある中で、これをクリアしながら職員にとって優良なものとしていくプロセスの途中にいると思う。

平成28年度から人事評価制度が義務付けられるので、昇給などに反映させていくのだと思う。

担当課

平成24年度の結果を確認すると、評価者である課長の目線がまだ一定ではなかった。平成25年度結果では改善し、一定の評価ができたため、本格導入しても問題ないとの結果となった。平成28年度から本格導入することになり、国から様々なQ&Aが来ている。そういった情報を得ている段階であるが、説明会では、この制度を極端に追求しすぎるよりは、育成として使った方がよいとのことだった。

委員

企業でもそうであるが、成績に評価ウエイトが高まると期待される役割や機能を見失うデメリットが生じる。市の役職員の場合、市民の期待に寄り添った評定表をつくり、何にポイントを置き成果物を求めるかという工夫は必要である。運用していく中で、どういう目的でどういう形で使われていくかを職員が納得して使うことが必要。また、これら評定表が単なる賃金査定に用いられるだけでなく、本人に気づきを与え、さらなるパフォーマンスの向上につなげる内容であるべきだと思う。管理職が内容を理解し、部下にしっかり重要性を伝えることが必要であり、研修などの機会を通じて浸透を図っていかなければならないと思う。急いで作れるものではなく、繰り返し使い込む中で、目線を変え、その時代に合ったものに見直されていかなければならない。評価票については、国から具体的に示されていくかと思うが、職種と階級に合わせた指標が必要だと思う。

委員

最終目標は人材育成である。この指標が足かせとなり、人材がいきいきと仕事が出来なくなってしまうのは本末転倒である。指標そのも



	<p>のが時代に合っているか、組織に合っているかの見直しを常に行って いかないといけない。</p>
担当課	<p>評価表はいろいろな自治体の評価表を参考に作成したが、長久手市 に合ったものという面で改善が必要だと思う。</p>
委員	<p>育成指導のウエイトを上げていただきたい。日本の企業組織につい ての一般論として、同じ人材として入社してきたのに、女性が管理職 になれない背景には、極論を言うと上司の育成指導能力が足りない ということも言える。上司は、個人の状況を把握し、能力を発揮させる ことが必要である。管理職の男女比率は同じでもおかしくないので、 管理職の育成指導能力を上げていただきたいと思う。</p>
	<p>どうしても、人によって評価のずれが出てきてしまうと思うが、評 価される側のやる気が削がれないように能力を評価していく必要があ ると思う。</p>
担当課	<p>評価については、人を見るのではなく仕事を見るとよく言われるが、 そこがうまくいかない。客観性を持たせるために、業績評価がある。</p>
委員	<p>納得がいかなかった場合の苦情を受け付ける制度はあるか。</p>
担当課	<p>今はないが、本格導入の際は評価に対する苦情を受け付ける制度が 必要であると考えている。国からは評価に対する苦情を受け付ける要 領が出てきている。</p>
委員	<p>大学でも教育や研究に対して評価をつけるところがあり、評価に対 する苦情もできる制度があり、評価する方もいい加減に評価をするこ とが出来ない制度になっている。評価に対する苦情の制度を作ること が、上司がきちんと評価するかどうかの1つのポイントになると思う。</p>
担当課	<p>苦情を受け付ける制度は必要であると思う。企業の人事評価では、 部下からも評価をする制度になっているところもある。そういった制 度を入れたとしても、どうしても人がすることなので、完璧を求める ことが難しい。</p>
委員	<p>導入してから数年は全員がストレスを抱えることになると思う。最 終的には人材育成や、上司と部下のコミュニケーションになると思う。</p>
担当課	<p>人事評価のいいところとして、目標面接を行い、仕事に関して真面 目に部下と向き合って話をすることが出来る。それまでの勤務評定に ついては本人に開示していなかった。</p>

委員	<p>面談における目標達成のフォローに関して、上司と部下で目標を共有できる機会が多くあると良いと思った。</p>
担当課	<p>ある企業で、管理職を目指す女性とその方をフォローする管理職と一緒に研修を受けているという話を聞いた。これは女性活躍の話であったが、女性活躍に限らず、お互いの目標を明確にし、職員の士気向上という意味で必要なことであると思った。</p>
委員	<p>企業は、事業が成功し、成長している事業に人が配置されれば、その人は仕事で報いられると言われている。新しい部署が出来ると、そこに配置された人が責任と予算を持ち、仕事で報いられることになる。</p>
委員	<p>業績や態度、能力による評価は、優等生がいい評価をもらうように見える。例えば、家庭を持っている女性は残業が出来ない代わりに、非常に効率よく仕事をやっているが点数がなかなか上がっていかないのかと思える。また、例えば粛々とする税務課などでは全然点数が上がらず、企画部門の点数が上がる可能性もあるのではないか。</p>
委員	<p>分野が違うからウエイトも変わっていくのだと思う。全て一緒の評価票か。</p>
担当課	<p>消防職と保育職については、別の評価表がある。事務職に関しては、全て一緒であり、階層によって違うだけである。総合職であるため、年数を重ねればいろいろな職種に移るので、別の評価表を作成することは難しい。</p>
委員	<p>昇給に反映されることもそうだが、先ほど聞いた、仕事で報われるというのが一番やりがいにつながると思う。</p>
担当課	<p>企業が人件費を削減するために、成果主義というものが出来たとも言われている。それまでは、仕事で報われるというスタンスで民間企業も事業を行っていた。</p>
委員	<p>仕事と生活の調和というワークライフバランスを実現することによって職員のモチベーションを上げて、成果に結びつけるという長期的な目で動き出してきていると思う。</p>
担当課	<p>成果主義は、短期的になるという面が指摘されている。</p>
委員	<p>短期的にならない成果主義をどう作るかが難しいと思う。</p>
委員	<p>成果主義だけでは人はついてこない。組織として人をどう活かすかという、やりがいをもって働く職場をどう形成していくかが重要であ</p>

	<p>る。成果主義や年功、終身雇用については、すべてバランスが重要であると考えている。成果軸、能力軸、コミュニケーションなどを総合的に判断して調和を保っていくことがあるべき姿だと思っている。どのように運用していくか、12%以外の否定的又は中立的な意見の人たちをどう肯定的な考えを持って頂ける仕組み作りに注力されていくべきだと思う。</p>
委員	<p>人事評価制度を通じて、職員の意欲が高まったかどうかの行政評価票の指標がないと、人事評価制度が負担になるだけのものになってしまう。</p>
担当課	<p>人事評価はまじめに事務を行っている職員の評価はB（ほぼ期待し要求したレベル）になるように作られている。評価がS（本人の上位の等級レベルの仕事でもミスや問題なく申し分なかった）になるような方は少ない。</p>
委員	<p>うまく職員がやりがいをもって仕事ができるような評価制度にしていただきたい。さらに職員の声を拾って、人事評価制度の拡充を図っていただきたい。負担になるだけではないので、事務量の調整も必要である。</p>
担当課	<p>人事評価はうまく使わないと組織にとってマイナスとなる場合がある。人事評価制度の運用には慎重さが必要であるということを伝えていきたい。</p>
委員	<p>全員でより質のいいものにしていけたらよいと思う。</p>
担当課	<p>どうしても人が評価をするので、仕事の評価といっても評価にばらつきがでてしまうと思う。</p>
委員	<p>ワークライフバランスの観点で、残業ばかりしていると評価が高くなるという懸念はないか。</p>
担当課	<p>残業については、今年度は管理職は必ず残業の削減を目標の一つにしたいとしている。</p>
委員	<p>評価のために残業をし、ワーカホリックになってしまってもいけないため、残業削減は重要である。</p> <p>企業も模索しながら行っている状況だが、国から義務付けられることが決まっているので、いかに質のよい、職員の士気を高めることになる制度とするかが重要であると思う。</p>